

とっとり市議会だより

Facebookはじめました！

鳥取市議会ではFacebookを開設しました。定例会の日程や議決結果など、鳥取市議会に関する様々な情報を発信していきます。

鳥取市議会公式
Facebookページ
はこちら →



令和2年

12

月 定例会号 (No.192)

2～3 P

新しい議会の構成が決まる

4～13 P

一般質問 28人

16 P

議会報告会・意見交換会に係る
鳥取大学地域学部学生による発表会 ほか

新しい議会の 構成が決まる

議長に寺坂寛夫議員
副議長に石田憲太郎議員

令和2年12月22日、12月定例会閉会日に正副議長から辞職願が提出され、選挙が行われた結果、議長に寺坂寛夫議員が、副議長に石田憲太郎議員が選出されました。

また、令和3年1月18日に令和3年第1回臨時会が開催され、常任委員会や議会運営委員会、特別委員会等の委員選任が行われ、新しい議会の構成が決まりました。議長・副議長・各委員会等の委員を紹介します。



就任のごあいさつ



第64代議長
寺坂 寛夫

現在、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大し、社会経済活動への影響は甚大なものとなっております。収束の見通しが立たない状況の中、今後も、引き続き感染症拡大防止対策と社会経済活動の両立を強力に図ることが重要となります。

本市議会として、事務事業執行の監視及び立法機能を発揮し、積極的に政策立案や提言を行うことで、市政の発展に寄与し、議会の公平性と透明性の確保と、市民に解りやすい開かれた信頼される議会運営に努めてまいります。

「もつと元気に」「もつと身近に」をモットーに、鳥取市の更なる発展と議会活動の活性化に取り組んでまいりますので、皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。



第63代副議長
石田 憲太郎

新型コロナウイルス感染症の早期収束と、経済の正常化が求められる中、課題とされたデジタル化の遅れの克服は地域間格差を解消し、遠隔勤務のテレワークは大都市圏から地方への居住地選択の自由度を高めています。

豊かな自然は暮らしに豊かさを生み出します。今こそ地方創生のチャンスであり、デジタルを最大限活用した利便性の高い暮らしと、人と人がつながり支え合うヒューマンネットワークの構築により、鳥取市が魅力ある住みやすい持続可能なまちとなるよう、市政を力強く前進させるため、議会として議論を尽くしてまいります。

議長を支援、公正な議会運営に努めてまいりますので、皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

新しい委員会等の構成

◎ 委員長 ○ 副委員長

常任委員会

総務企画委員会 (8人)

- ◎ 吉野 恭介
- 伊藤 幾子
- ◎ 加嶋 辰史
- 石田憲太郎
- ◎ 星見 健蔵
- 横山 明
- ◎ 秋山 智博
- 砂田 典男

(所管事項)
総務部、企画推進部、民生生活部、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管に属する事項並びにほかの常任委員会の所管に属しない事項

文教経済委員会 (8人)

- ◎ 田村 繁巳
- 朝野 和隆
- ◎ 岩永 安子
- 米村 京子
- ◎ 西村 紳一郎
- 平野 真理子
- ◎ 長坂 則翁
- 上杉 栄一

(所管事項)
経済観光部、農林水産部、教育委員会及び農業委員会の所管に属する事項

特別委員会

本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会 (9人)

- ◎ 岡田 信俊
- 勝田 鮮二
- ◎ 加嶋 辰史
- 朝野 和隆
- ◎ 吉野 恭介
- 岩永 安子
- ◎ 米村 京子
- 平野 真理子
- ◎ 上杉 栄一

(所管事項)
庁舎移転後の本庁舎及び第二庁舎跡地等の活用に関する調査研究を行います

協議の場

議会広報委員会 (7人)

- ◎ 西村 紳一郎
- 前田 伸一
- ◎ 加嶋 辰史
- 金田 靖典
- ◎ 朝野 和隆
- 勝田 鮮二
- ◎ 岡田 信俊

(所管事項)
議会の情報を広く市民に提供します

その他

鳥取県東部広域行政管理組合議会議員 (鳥取市選出12人)

- ◎ 雲坂 衛
- 岩永 安子
- ◎ 石田憲太郎
- 星見 健蔵
- ◎ 吉田 博幸
- 伊藤 幾子
- ◎ 田村 繁巳
- 秋山 智博
- ◎ 上田 孝春
- 寺坂 寛夫
- ◎ 山田 延孝
- 上杉 栄一

鳥取県後期高齢者医療広域連合 (鳥取市選出3人)

- ◎ 浅野 博文
- 棕田 昇一
- ◎ 寺坂 寛夫

鳥取市民生委員推薦会

- ◎ 加嶋 辰史
- 金田 靖典

鳥取市都市計画審議会

- ◎ 浅野 博文
- 加嶋 茂樹
- ◎ 雲坂 衛
- 米村 京子

鳥取市土地開発公社

- ◎ 吉野 恭介
- 石田憲太郎
- ◎ 魚崎 勇
- 長坂 則翁
- ◎ 砂田 典男

鳥取市社会福祉審議会

- ◎ 棕田 昇一

議会運営委員会 (9人)

- ◎ 横山 明
- 長坂 則翁
- ◎ 加藤 茂樹
- 前田 伸一
- ◎ 伊藤 幾子
- 平野 真理子
- ◎ 棕田 昇一
- 砂田 典男
- ◎ 上杉 栄一

事項
(所管事項)
議会運営の全般に関する事項

福祉保健委員会 (8人)

- ◎ 棕田 昇一
- 浅野 博文
- ◎ 金田 靖典
- 加藤 茂樹
- ◎ 足立 考史
- 魚崎 勇
- ◎ 上田 孝春
- 寺坂 寛夫

(所管事項)
福祉部、健康こども部及び病院事業の所管に属する事項

建設水道委員会 (8人)

- ◎ 雲坂 衛
- 勝田 鮮二
- ◎ 荻野 正己
- 太田 縁
- ◎ 前田 伸一
- 岡田 信俊
- ◎ 吉田 博幸
- 山田 延孝

(所管事項)
都市整備部、下水道部及び水道事業の所管に属する事項

顔写真付きの議員名簿はこちらから



12月定例会
一般質問

本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ項目について質問と答弁の要旨を掲載しています。動画及び会議録の全文は、市議会ホームページからご覧ください。 ※発言順に掲載しています。



秋山 智博 (未来ネット)

行政手続における書面、押印、
対面規制の見直しについて



問 令和2年11月、国は行政手続における押印について99%を廃止する方針を発表した。行政手続における書面、押印、対面規制の見直しに向けて、本市はどのように進めていくのか、その内容や予想される変化と効果、また、今後のスケジュールについて尋ねる。

答 (市長) 可能な限りの押印の省略、申請書等様式の簡素化や添付書類の削減、また、オンライン申請の拡充による対面手続の削減など、市民、行政双方により利便性が高く、負担が少ない手続体制への転換を考えている。また、これらは市民サービスの向上や業務の効率化、働き方改革

にもつながると考えている。(経営統轄監) 本市の判断で見直すことができる押印、書面等の手続については、令和2年度中に見直しを完了したいと考えている。一方で、国、県の法令等に基づく押印等については、国や県の方針の改正等を踏まえて、適切な時期に見直しを行う予定としている。なお、押印については、今後国が示す自治体向けのマニュアルに依りて、適宜、内容や見直し時期を変更する。

行政手続のオンライン化については、今年度中に方針を定め、来年度以降可能なものから順次実施していきたいと考えている。



岩永 安子 (日本共産党)

高すぎる介護保険料を引き下げよ!



問 介護保険事業計画(以下「計画」)において、第7期では特別養護老人ホームの建設を行わなかった。現在、第8期を策定中だが、自宅待機者解消の状況と施設整備計画について問う。また、第8期の介護保険料について、鳥取市介護保険等推進委員会では、介護保険給付等準備基金を活用した介護保険料の引下げが総意とされたが、市長の考えを問う。

答 (市長) 本市では、計画の第5期で70床2施設の特別養護老人ホームを整備した。これにより、自宅待機者が5割程度減少し、その後も減少傾向が続いたことから、第6期及び第7期において新たな整備を行わなかった。第8期においても、大きな増加傾向が見られないことから、一定程度の自宅待機者解消を目的とした介護付有料老人ホームの整備を予定している。また、第8期における介護保険料については、鳥取市介護保険等推進委員会で集約された御意見を尊重しなければならぬと考えており、今後、国から示される介護報酬の改定なども考慮しながら積算を行っていくこととしている。

※鳥取市の介護保険料の現状についてはこちら



椋田 昇一 (未来ネット)

国民健康保険証に旧姓併記ができるように



問 近年、旧姓を使用して仕事や社会活動をする人が増えている中、令和元年11月から住民票やマイナンバーカードに旧姓を併記し、本人確認ができるようになった。現時点では、本市で約60人が手続されている。本人確認書類としては、国民健康保険被保険者証もある。希望すれば国民健康保険被保険者証でも旧姓が併記できるようにすべきと考えるがどうか。

答 (市長) 住民基本台帳法施行令は令和元年11月に改正され、住民票等に旧姓が併記できるようにになった。現時点では、国民健康保険被保険者証の旧姓併記について、国から制度上の統一的な取扱いは示されていない。一方で、国民健康保険において、住所、氏名、性別等の被保険者に係る情報は住民基本台帳を基礎としていることから、本市としては、他都市の取組状況等の調査や関係機関との調整を行いながら、旧姓併記できる方向で検討していきたいと考えている。



マイナンバーカード旧姓併記の様式例
(総務省発行「旧姓併記に関するリーフレット」より引用)



釧路市姉妹都市提携について

岡田 信俊 (会派新生)



問 本市と釧路市は、昭和38年に姉妹都市提携を結び、これまで多方面での交流を行ってきた。令和5年には締結60周年を迎える。

姉妹都市提携を結ぶに至った要因は、明治17年に鳥取士族が釧路移住を開始し、入植地に鳥取村を創始された経緯があるからである。

答 (市長) 本市と釧路市は昭和38年に姉妹都市提携を結んで以来、60年近くにわたり交流を積み重ねてきたことは大変重く、意義深いものがあると考えている。



50周年釧路市訪問記念式典の様子

周年記念事業については、これまでも10年ごとに実施してきた経過があることから、60周年となる令和5年においても、何らかの記念事業を実施すべきものと考えている。事業の内容については、現時点では未定であるが、前回の50周年記念事業を踏まえ、両市での記念式典の開催や行政・民間訪問団による相互訪問などを想定している。



伝統建築上匠の技をまちづくりで活用できないか

太田 縁 (無所属)



問 日本の木造建造物を受け継ぐための宮大工等17の技術が伝統建築工匠の技としてユネスコ無形文化遺産に登録されることについて、市長の見解を尋ねる。

また、軸組を用いた伝統工法は、古来、地震国の特徴に対応し、水や草、土等の自然素材で災害に打ち勝つ工夫を重ねてきた。林業振興や伝統技術の継承

取組などと合わせてまちづくりに活用できると考えるがどうか。

答 (市長) この度、伝統建築工匠の技がユネスコの無形文化遺産に登録される見込となったことは、我が国の伝統技術の粋とも言える日本建築のたくみの技が世界的にも認知され

たということであり、大変喜ばしく意義深いことと考えている。この認定に係る伝統技術は、建築のほか、「瓦ぶき」や「かやぶき」など屋根の技術、建具や左官など総合的なものとなっており、今後、日本の伝統文化を世界に発信していく駆動力となると考えている。

また、この日本の風土に合った建築技術のすばらしさを認識し、技術の継承や振興を図ることは、観光業や林業の振興などにもつながる大変重要なことであると考えており、これからのまちづくりに生かせるように努めていきたい。



風力発電反対署名をした人の気持ちを市長はどう受け止めたのか問う

荻野 正己 (日本共産党)



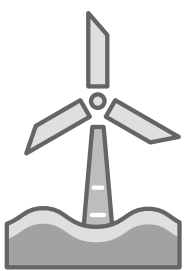
問 現在、本市で大型風力発電事業計画が進められている。土砂災害の危険性や自然環境破壊、健康被害への懸念がある。また、本市が後押ししている地域づくりにも逆行すると考える。

地域の反対運動が急拡大し、鳥取市全体で14000筆を超える署名が集まったが、市長はこの署名を受け取らなかった。署名をした人たちの気持ちをどう受け止めたのか問う。

答 (市長) 市内で建設が予定されている(仮称)鳥取風力発電事業に対する御意見や思いを伺う機会として、10月28日に地域住民の皆さんと面談を行わせていただいた。健康被害

や自然災害への懸念などを伺いし、また、計画の見直しを含め慎重な環境影響評価の調査実施と情報開示を事業者及び関係機関へ働きかけることを求める要望書を受け取った。

市民の皆さん、地域の皆さんの不安な思いや御意見をしっかりと受け止め、今後、環境影響評価準備書に対する県知事からの照会に対して、本市としての意見もしっかりと伝えていきたいと考えている。





鳥取市立病院の運営について



足立 考史 (無所属)

問 本市が岡山大学と提携している寄付講座について、これまでの成果を尋ねる。また、契約期間満了後も継続すべきと考えるが所見を尋ねる。

市立病院では令和2年度から、一部検査において、外来患者と人間ドック受診者が同じ

場所での検査を待つ流れに変更された。新型コロナウイルスの感染リスクの観点から早急に従来の流れに戻すべきと考えるが、変更した理由を尋ねる。

答 (市長) 本市の岡山大学寄付講座である「災害医療マネジメント学講座」では、これまで、市立病院職員を対象とした災害医療講演会や、市や東部4町の職員を対象とした被

災者支援に関する講演、演習などを実施し、災害時の対応に関する知識の周知・啓発に努めていただいた。本講座の開設期間は令和5年3月までであり、今後の継続については時機を見て判断していきたい。

(病院事業管理者) 当院では、更新が必要な機器の増加と検査技師の人員不足に対応するため、可能な限り機器を1カ所に集約し、超音波検査装置による検査の効率化と質の向上を図った。

今後、検査技師の増員や機器が確保できる見通しが立った場合には、一部からでも健診センター内での検査が実施できるように検討していきたい。



生分解性マルチ導入による廃プラ抑制を



星見 健蔵 (会派新生)

問 令和3年1月、パーゼル条約の改正により、汚れたプラスチックごみ(以下「廃プラ」)を輸出規制の対象にすることが締約国により合意されている。農業分野の廃プラは、既に引取り制限や処理料金

の大幅な引上げの影響を受けており、生分解性マルチの利用拡大が急務である。購入費用への支援を行い、廃プラの排出抑制に率先して取り組む必要があると考えるが、市長の所見を問う。

答 (市長) 生分解性マルチは、土壌中の微生物によって分解されるフィルムであり、トラクターですき込むことで撤去作業や収集、運搬処分が不要となるなど、農作業の省力化に

つながらり、また、環境に悪影響を与えない資材であると考えている。この度、鳥取県で立ち上げ予定の農業用廃プラスチック等適正処理対策推進協議会の取組の中でも、生分解性マルチの有効性についての実証事業が計画されている。今後、この実証事業の成果等も踏まえながら、農作業の省力化や循環型社会の構築に向けた支援策について研究していきたいと考えている。

※パーゼル条約とは

正式名称…有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するパーゼル条約
目的…有害廃棄物及び他の廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制について、国際的な枠組みを定め、これらの廃棄物によってもたらされる危険から人の健康及び環境を保護
(経済産業省Wp0.ページより引用)



本市の文化芸術のまちづくりに関連して



上杉 栄一 (会派新生)

問 本市の文化施設である市民会館、福祉文化会館、文化センターはいずれも建築から40年以上経過しており、耐震改修が進んでいない施設もあり老朽化が進んでいる。これらの施設を統合し新たな施設を整備すれば、再配置基本計画にある延べ床面積の削減に寄与すると考える。中期計画として新たな文化施設

の整備を検討する必要があると考えるがどうか。

答 (市長) 今後の文化施設の再編に係る基本的な方向性について、現時点では、統廃合、複合化による総量の削減、全市的な観点による再配置や、市有以外の施設も含めた機能分担による効率化などを

挙げています。仮に新たな施設を整備する場合、既存施設を統廃合することにより、総延べ床面積の削減や将来に向けての建物の更新経費、維持管理費を削減すること、また、複合化、多機能化により、多くの方が集まる拠点とし、にぎわいを創出することが必要である。

今後検討を進めていく中で、中期的な視点・観点も踏まえて、文化施設の再編に係る基本的な方向性や具体的な方策を取りまとめていきたいと考えています。





コロナウイルス禍による
自殺者増加に関連して



西村紳一郎 (会派新生)

問 コロナウイルス禍の中で全国的に自殺者が増加している。

自殺対策基本法の成立により、過去10年連続して自殺者は減少していた。「個人の問題」とされていた自殺が「社会の問題」として位置づけられ、国や地方自治体を挙げて対策が講じられたことなどが減少に繋がっていた。
*本市の自死対策推進計画の取組状況及び、成果と課題について尋ねる。

答 (市長) 本市の自死対策推進計画の第1期計画では、国の数値目標と同様に、令和8年までに自殺死亡率を平成27年度比30%以上の減少を目標に掲げ、全庁を挙げて自死対策に取り組んでいるところ

である。特に、自死者の多い20から50歳代の働き世代と若年層に対する施策として、企業への出前講座や研修会などによる職場のメンタルヘルス対策、こころの健康や生活、就労等の相談窓口の設置及び相談対応、自死予防の人材育成など、重点的に取り組んできた。

これらの取組もあって、令和元年は自死者が減少し目標も達成しているが、依然働き盛り世代の自死者数は横ばい状態である。今後引き続き、自死予防対策に積極的に取り組む必要があると考えている。
※本市では、鳥取県の考え方に合わせて自死遺族の心情等にも配慮し、法令等の用語を引用する際に「自殺」の表現を使用する場合を除き「自死」と表現している。



産後ケアについて



米村 京子 (未来ネット)

問 産後ケア事業は、産後の精神的健康を取り戻す重要な事業である。

令和2年4月から、県や市が産後ケア利用者負担額の無償化を行っているが、コロナ禍で産後鬱の発症する割合が従来の2倍と言われている状況と相まって、現在、利用者が大幅に増加している。産後ケア委託事業者の事業継続が困難になっている実情があるが、事業者への支援体制について尋ねる。

答 (市長) 現在、核家族化や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、家族からの支援が受けられない家族の増加や産後鬱の問題等がある。母子一人ひとりに寄り添って母親

の心身の負担を軽減する産後ケア事業は、今後ますます重要になると考えている。

本事業は、次年度以降も利用件数の増加が見込まれるため、受入れ施設の確保が重要と考えており、今後は、事業を行っていない施設への働きかけを行っていききたい。また、運営面についても、常に利用者ニーズを注視し、運営事業の委託先とも協議して必要に応じて改善していくなど、現状に即した制度となるように努めていきたい。



鳥取市コールセンター問題について



長坂 則翁 (未来ネット)

問 新庁舎開庁に伴い開設されたコールセンターの問合せ電話のコール数は、当初の想定と比べかなり少ない。

具体的には、令和2年度(4月から10月)の実績では、平日が想定520件に対し実績343件、平日時間外が想定30件に対し実績15件、土・日・祝日が想定80件に対し実績42件である。

答 (市長) コールセンターのコール数が想定よりも少なくなっているのは、市民の皆さんへのコールセンターの周知が十分ではないことや、新型コロナウイルス

による感染症の拡大により、イベントや観光の問合せがほとんどなかったことが大きく影響していると考えている。

今後引き続き、コールセンターの持つ機能であるFAQに基づく迅速な回答や、丁寧な聞き取りによる適切な担当窓口への取次ぎ、外国語による問合せの対応など、多くの市民の皆さんにご利用いただけるように取り組んでいきたい。また、運営状況について実績を分析しながら、必要に応じて運営体制の見直しや、それに伴う契約の見直しを委託業者と協議しながら検討していきたいと考えている。
※FAQよりよくある質問とその回答



鳥取市の観光振興
について



魚崎 勇 (会派新生)

問 自然豊かな山陰海岸ジオエリアには、まだ活用されていない魅力的な観光資源が数多くある。

三密が防げる滞在型、体験型観光を目指し、半日、一日では体験しきれない観光メニュー数を創造する必要があると考える。

令和3年度には、日本ジオパークの4年に一度の再認定審査がある。新たな地域観光の創造に向け、どのような取組を行っていくのか尋ねる。

答 (市長) 山陰海岸ジオパーク推進協議会では、令和3年度の日本ジオパーク再認定審査に向け、観光分野の取組を強化するためにゼネラルマネージャーを配置し、ジオエリアの

魅力ある資源を活用した体験型観光メニューの作成などに取り組んでいる。その一環として、11月に開催された山陰海岸ジオパークトレイルウォークには、

但馬、丹後地域からも多くの方が参加し、久松山を回るコースを歩きながら、自然や歴史・文化を満喫された。

ジオパークの豊かな自然環境を活用した体験型のイベントなどは、アフターコロナを見据えた観光誘客に効果的であると考えており、本市も日本ジオパークの再認定に向け、引き続き推進協議会と連携し、魅力ある資源の磨き上げや、観光メニューの充実と情報発信に取り組んでいきたい。

い。



夜間照明による通学路の安全対策について



勝田 鮮二 (未来ネット)

問 冬期間夕方5時から6時半頃に、中学校の生徒が真っ暗な中、下校しているのを見かけたが、その周辺には全く照明がなかった。

通学路が暗く、照明がない場所が数多くあるような状態では、子ども達の命や安全は守れないと考える。

答 (教育長) 小学校や義務教育学校の前期課程の児童は明るいうちに下校するが、中学校や義務教育学校の後期課程の生徒は、部活動等により下校が日没後となる場合がある。暗い

い中での下校は日中に

増して安全に対する注意が必要となるため、各学校では、できる限り同じ方向や複数人での下校を指導するほか、地域のボランティアや保護者による見守り活動などにより、登下校における安全を確保している。また、通学路の安全点検により

照明が必要とされた箇所への地域との連携による防犯灯の設置なども行っている。

今後もできる限り一人にならない、そして見守りの目が届きやすくなるよう児童・生徒への防犯教育、また地域との連携による情報共有などに取り組み、日没後の下校の安全確保に努めたいと考えている。

い。



認知症グループホームの利用助成について



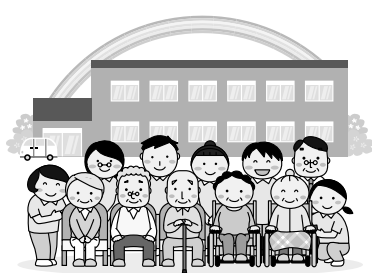
前田 伸一 (公明党)

問 認知症グループホームの利用料は、家賃等が介護保険の対象外となっていることから、毎月の負担額が15万円程度となっており、低所得の方が施設を利用しづらい状況となっている。住宅セーフティネット事業の家賃支援と同様に認知症グループホーム利用者の家賃支援を行うべきと考えるが市長の所見を問う。

答 (市長) 全国的には認知症グループホームの住居費等の支援制度を設けている自治体もあり、本市においても、介護保険等推進委員会、住居費等の軽減制度について意見もあった。

本市では、第8期介護保険事業計画におい

て認知症グループホームの整備を計画している。認知症になっても安心して暮らし続けることのできる環境づくりを推進するため、認知症グループホームの住居費支援は重要な施策になると考えており、保険者機能強化推進交付金の活用や介護保険事業の市町村特別給付等による本市独自の支援制度の創設について、研究を進めてみたい。





有害鳥獣について

横山 明 (会派新生)



問 地球温暖化による生息環境の変化や高齢化による狩猟者数の減少などにより、鳥獣による農作物の被害が継続して発生しており、農業従事者が事業を継続する上で深刻な事態を招いている。また、熊などの大型動物によって、人が危害を加えられる事故なども頻発している。

本市の農作物被害の現状と有害鳥獣対策について尋ねる。

答 (農林水産部長) 近年の農作物の被害状況は、被害面積が15ヘクタール程度、被害額は2400万円程度で推移しており、ほぼ横ばいの状況となっている。令和元年度は、被害面積が14ヘクタール、被害額が1831

万円であった。(市長) 現在、鳥獣被害防止対策として、侵入防止柵の設置と有害捕獲を中心に実施している。捕獲頭数は鹿を中心に大幅に増加しており、結果として、ある程度の被害を抑えられていると考えている。

今後、地域や捕獲従事者、行政が一体となって被害防止対策に取り組んでいく必要があると考えており、捕獲檻やわなの見回りや、捕獲した鳥獣の埋設など捕獲従事者の大きな負担となっている後処理に係る負担軽減、また、捕獲従事者の確保、育成に努めていきたい。



気高道の駅西いなば 気楽里に関連して

加藤 茂樹 (会派新生)



問 浜村警察署地域交通課によると、鹿野町岡木地内で令和2年1月1日から11月30日時点の交通事故処理件数は19件あり、そのうち12件が西いなば気楽里の駐車場内での発生であった。駐車場の構造に問題があると考えられる。そこで、利用者が安心・安全に利用できるように駐車場の改善策について尋ねる。

答 (都市整備部長) 道の駅駐車場は、国の駐車場設計・施工指針に基づき、整備している。駐車場内の歩行者の安全に配慮した歩行経路を設けるために、歩道と車道を分ける境界ブロックや車止めブロックを設置した設計とするほか、車両については、安全かつ円滑

に移動できるように、駐車場内を時計回りの一方通行とし、通行レーンの側面に進行方向を示す矢印を表示し、運転者への注意喚起を図っている。(市長) 国の指針に基づき整備した道の駅駐車場であるが、事故の発生状況を受け、より安全に利用いただけるよう駐車場を維持管理していくことが大切である。今後、指定管理者や道路管理者である鳥取県と協議を行いながら、改善策を検討していきたいと考えている。



西いなば気楽里駐車場の様子

問 コロナ禍において市民の不安が広がっていると思うが、抑鬱症の方への不安解消のためにどのような対策を行っているのか尋ねる。

また、本市では、この体温計を導入して5年が経過しているが、導入した目的と実績について尋ねる。

答 (市長) 本市では、4月に、新型コロナウイルス感染症の拡大により不安などを感じておられる方の相談窓口を保健所内に設置し、相談対応を行ってきた。設置当初は、新型コロナウイルス感染症に関する知識不足から、多くの相談があったが、理解が深まるにつれ相談件数は徐々に減少している。現在、全国的に感染



「みんなの体温計」について

平野真理子 (公明党)



者が増加しており、今後、不安やストレスから、市民の皆さんの心や体に今以上に様々な変化が起こりやすくなるのが考えられる。引き続き、心の相談窓口の周知を図り、相談対応に努めていきたい。(健康こども部長) 本市では、自死予防対策の一環として、心の健康について市民の関心を高めるため、また、心の病気などの早期発見、早期対応につなげるため、平成27年9月にこのころの体温計を導入した。令和元年度は、延べ2万5000件のアクセスがあり、うち約1500件が鬱傾向にある方やケアが必要な方で、その悩みの内訳は健康問題、経済問題が多くなっている。



大規模な鳥取駅前
開発を
開発を

雲坂 衛 (会派新生)



問 鳥取市中心市街地活性化基本計画期間が残り2年の中、国交省のバスタプロジェクトの事例である呉市の駅前百貨店の土地活用やJR三ノ宮駅南のホテル整備などを参考に、バスタプロジェクトや中心市街地活性化に係る国の支援と民間資金を活用した鳥取駅前大規模開発について、市長の考えを尋ねる。

答 (市長) この度の鳥取駅周辺再生基本構想の第2期構想(素案)は、個別具体的な実施事業を定めるものではなく、鳥取駅周辺に求められる課題を整理、検証し、目指すべき将来像、また将来像を実現するための基本方針を示すことを目的としている。現在、この構想や中心市街地活性化基本計画において、駅

前へのホテル誘致を目的とした議論は行っていないが、今後の議論の中でそのような方向性が示され、内容が具体化するものであれば、その時点で改めて財源も含めた検討をしていくべきと考える。

※バスタプロジェクトとは、国交省が取り組んでいる、駅周辺に点在する高速バスの乗降場などを集約し、官民連携で公共交通ターミナルを整備するプロジェクト。国交省は、このプロジェクトの全国展開を目指している。



鳥取駅北側の様子



いじめ問題について

浅野 博文 (公明党)



問 各学校は、国のいじめ防止対策推進法に基づき「学校いじめ防止基本方針」を定め、公表することとなっている。日頃から学校、保護者、地域の方が繰り返しこの方針を学ぶことで、いじめの防止意識高揚や早期発見、早期対応につながることを考えるが、どのように周知しているか。また、今後、いじめ問題のさらなる解決のためにどのような取組が必要と考えているか尋ねる。

答 (副教育長) 学校いじめ防止基本方針については、多くの学校でホームページに公表し、保護者や地域住民に周知し、理解を得るよう努めている。また、学校説明会や保護

者研修会等で説明を行っている学校もある。(教育長) 学校でいじめを生まないためには、日頃からの人間関係づくりが大事だと考えている。道徳教育、人権教育の充実、コミュニケーション力や自分たちの課題を自分たちで解決するような自治力の育成などを全ての教育活動で取り組むことで、多様な価値観を認めつつ、人を大切にすることを育てていきたい。

まずは、私たち大人が率先して自ら挨拶や言葉遣い、他者への思いやりなどで、子どもへの規範となるような姿、礼儀を示すことが大事だと考えている。



持続化給付金の継続を国に求めよ!

伊藤 幾子 (日本共産党)



問 財政制度等審議会の「令和3年度予算の編成等に関する建議」では、国の持続化給付金等の「長期化は政府の支援への依存を招く」と記されているが、支給は1回だけで依存を招くほどではない。事業者の現状を考えると、コロナ収束まで事業が維持できるよう、持続化給付金は一回限りとせず、継続的支援を国に求めることが必要だと考えるがどうか。

答 (市長) 国の持続化給付金については、感染症拡大の危機的な状況により、特に大きな影響を受けた事業者に対し、事業継続を支援するための緊急的な支援であると認識している。中小企業にとって

厳しい状況は続いているが、一方で持ち直しの兆しも出てきたように感じている。今後は、こういった回復の流れをより力強くしていくための施策も求められていると思っ

国の施策として持続化給付金を継続することもあり得ると考えているが、次の段階として、景気刺激策の実施なども望ましいのではないかと感じている。現時点で、本市独自に国に対して持続化給付金の継続を求めることは、考えていない。





本市の未利用保有財産の活用推進を

寺坂 寛夫 (会派新生)



問 本市が保有している公共施設については、統廃合や複合化により土地や建物などの未利用財産が増加することが考えられる。本市の財政健全化への財源確保を図るためにも、この未利用財産への企業誘致など有効利用を図り、雇用の創出やそれに伴う税収等による歳入増加への取組が必要であると考えられる。今後の未利用財産の活用推進の取組について市長に尋ねる。

る活用が見込めない場合には、地域住民の方や民間事業者等へ情報提供し、積極的に貸付けや売却につなげるよう努めている。

さらには、フアシリテイマネジメント部会での未利用財産の情報共有や庁内での活用等の検討、民間提案制度【施設再生型】など、雇用対策や税収・財源確保につながる取組を行っている。今後も、様々なアイデアや工夫を凝らし、庁内連携も図りながら、積極的な活用推進に取り組みたいと考えている。

答 (市長) 資産活用推進課では、毎年全庁的に庁内の各部署に照会し、活用可能な未利用財産を把握している。こうした未利用財産は、「鳥取市未利用財産の活用についての方針」に従い、市によ

※フアシリテイマネジメント部会とは
鳥取市幹部で構成された、民間提案制度などの公共施設に関する新しい取組や、未利用財産の適切な管理等について検討、情報共有を行う会議



変形労働時間導入では、
なく少人数学級実現を

金田 靖典 (日本共産党)

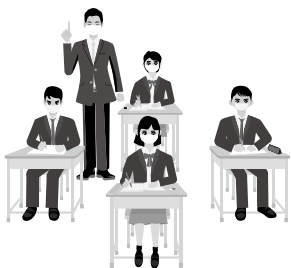


問 国は、教職員の働き方改革として、令和3年4月から変形労働時間制の導入を可能とした。文科省から、導入の前提条件に指針が示されたが、本市における今年度の時間外勤務は、月45時間を超える教職員が40%超と条件を満たしておらず、今後、学力テストなどで業務はさらに増大する。必要なのは変形労働時間制導入ではなく、少人数学級の実現と考えるがどうか。

国は、教職員の働き方改革として、令和3年4月から変形労働時間制の導入を可能とした。文科省から、導入の前提条件に指針が示されたが、本市における今年度の時間外勤務は、月45時間を超える教職員が40%超と条件を満たしておらず、今後、学力テストなどで業務はさらに増大する。必要なのは変形労働時間制導入ではなく、少人数学級の実現と考えるがどうか。

二ーズや課題が複雑化、多様化してきており、それらの対応も必要となってきている。教職員を増員することは、授業時数の軽減や空き時間を確保し、子どもと向き合う時間が増加することで教育の質を上げることにつながるため、引き続き、国や県に対して、教職員の定数改善について、しっかりと要望していきたいと考えている。

一方で、新しい教育



放課後児童クラブの運営について

朝野 和隆 (会派新生)



問 近年、放課後児童クラブの運営形態も多種多様になっている。保護者会による運営から、法人による運営に転換されることで、保護者の声が届きづらくなっているのではないかと懸念している。利用者目線での運営が必要であり、また、放課後児童クラブが委託事業である以上、受託者に対し指導が必要と考えるが、教育長の所見を尋ねる。

近年、放課後児童クラブの運営形態も多種多様になっている。保護者会による運営から、法人による運営に転換されることで、保護者の声が届きづらくなっているのではないかと懸念している。利用者目線での運営が必要であり、また、放課後児童クラブが委託事業である以上、受託者に対し指導が必要と考えるが、教育長の所見を尋ねる。

中に複数の児童クラブを設置する場合には、保護者負担金に大きな開きがあったり、入級児童が偏ったりしないよう調整する協議の場を設けている。

引き続き、適切な運営となるように指導していきたいと考えている。

答 (教育長) 本市では、運営転換を検討する際、支援員発起型、参入型のNPO法人に限らず必ず受託する法人から運営時間や保護者負担金等について、保護者へ説明を行うようをお願いしている。また、同一の学区の



学校の教室を利用した放課後児童クラブの様子



新たな移動手段である
共助交通の課題について



上田 孝春 (未来ネット)

問 路線バスの廃止に伴って、公共交通の空白地が生じ、高齢者などの一人で移動が困難な人が増えている。本市でも新たな移動手段として、ドアツードア

を基本とする共助交通

に取り組みられているが、公共交通機関が走っている道路を共助交通の車両が走れないことは大きな課題である。この課題について、どのように考えているのか。

答 (市長) 共助交通の運行は、基本的に公共交通空白地域で認められており、路線バスの運行エリア、またタクシーの営業エリア等では競合となり運行できないため、ドアツードアはもとより、その利便性等の向上にはつながらないような現状も

一部であることは認識をしている。

このことについては、現在の制度上、一挙には解決が難しいが、これから人口減少、少子・高齢化が進展していく中で、公共交通をいかに維持、確保していくかが、各地方自治体のこれからの大きな課題であると認識をしている。どのような運行形態が一番その地域にふさわしいのか、実際の運行状況等も検証しながら、地域の皆さんと一緒に考えて、一つひとつ課題解決を図っていきたい。

※ドアツードアとは
自宅から目的地への直接な輸送形態



誰一人取り残さないデジタル化を



石田憲太郎 (公明党)

問 急速なデジタル化により生じるデジタルデバイド解消のため、国は「デジタル活用支援員」の実証事業を開始した。地元IT企業

等が運営主体となり、高齢者を中心にスマホなど電子機器の使い方や行政のオンライン手続のやり方など、民間では教えない公共分野のサービスを地域に広げようとするものである。本市はデジタルデバイス解消に向け、どう取り組むのか尋ねる。

答 (市長) デジタル活用支援員推進事業については、現在全国11か所をモデルに実証実験が行われており、本市としても、その結果を注視しているところである。

これからのスマート自治体に向けて、高齢者層のデジタルデバイス解消の取組は必要であると考えており、実証結果や全国展開の状況なども踏まえて、支援体制や支援内容などについて、本市に適切なやり方を検討していきたいと考えている。

※デジタルデバイスとは
インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差
(総務省発行「平成23年度版情報通信白書」より引用)



産後ケア事業の拡充と存続について



吉野 恭介 (会派新生)

問 委託事業として運用されている産後ケア事業だが、利用者ニーズは高い反面、ボランティア的な事業運営の現実があり、発展途上の段階と捉えている。

利用者・事業者の声を

を受け止める仕組みや、母子適用を男性へも拡大適用、ケア作業の平準化、委託料の適正化、県との連携など、本事業の存続に向け改善すべきと考えるが、活性化策について方針を尋ねる。

答 (市長) 産後ケア事業の利用者が急増している中、委託事業者の皆さんには社会的な使命を強く感じ、可能な限り利用者の皆さんを受け入れ、支援していただいていることに感謝している。

産後ケア事業を行う乳児期は、愛着形成等その後の育児にも影響する大事な時期であるため、母親の心身の安定を中心に、育児を支援することは重要である。

本事業は、次年度以降も利用件数の増加が見込まれるため、受入施設の確保が重要と考えており、今後、事業を行っていない施設へ働きかけたいと考えている。運営面については、利用者のニーズを注視し、委託事業者の皆さんの現場の声も十分に受け止め、また、委託料の改定等についても、県と協議しながら、現状に即した制度となるように検討していきたいと考えている。



将来にわたって安心
して暮らせるまち



加嶋 辰史(開政)

問 本市の人口動態から、核家族化の進行が読み取れる。他都市においては、多世代同居を支援する固定資産税の軽減や子育て期、高齢期を安心して暮らす視点から、住宅改修費用などへの支援制度も見受けられる。本市においても多世代同居を促進するための政策を研究してみてもどうか、市長の所見を尋ねる。

答 (市長) 多世代同居や近距離での別居、いわゆるスーパの冷めな距離での居住は、子育て期を安心して過ごすためのライフスタイルの一つである。こうした家族形態を、子育て支援や多世代がお互いに支え合うまちづくりの観点から支援する

ため、全国的には、家屋の固定資産税額の一部を軽減する大阪府泉南市の三世帯同居等を支援するための固定資産税の特例措置制度をはじめ、多世代同居の住宅の増改築費や、近くに居住するための費用を補助する秋田市の多世代同居・近居推進事業補助金などの取組事例がある。現在、本市では結婚・出産・子育て支援等の少子化問題を克服するための施策に取り組んでおり、今後も多世代同居といった視点にも着目しながら、誰もが支え合い、助け合いながら、全ての人が住みやすいまちを目標に様々な施策を推進したいと考えている。

令和2年第4回臨時会の審議結果(会期: 令和2年11月26日)

令和2年第4回臨時会では、市長から令和2年度鳥取市一般会計補正予算(第7号)についてなど2議案が提出され、全議案を全会一致で原案のとおり可決しました。

◆全会一致で可決したもの

議案番号	案 件 名
<市長提出議案>	
181	令和2年度鳥取市一般会計補正予算(第7号)
182	鳥取市職員給与条例等の一部改正について

令和3年第1回臨時会の審議結果(会期: 令和3年1月18日)

令和3年第1回臨時会では、新しい議会の構成を決定した後、市長から令和2年度鳥取市一般会計補正予算(第10号)についてなど2議案が提出され、全議案を全会一致で原案のとおり可決しました。

◆全会一致で可決したもの

議案番号	案 件 名
<市長提出議案>	
1	令和2年度鳥取市一般会計補正予算(第10号)
2	工事請負契約の締結について

令和3年第2回臨時会の審議結果(会期: 令和3年1月29日)

令和3年第2回臨時会では、新型コロナウイルス感染症対策に関する補正予算について、市長から議案が提出され、全会一致で原案のとおり可決しました。

◆全会一致で可決したもの

議案番号	案 件 名
<市長提出議案>	
3	令和2年度鳥取市一般会計補正予算(第11号)

(会期：令和2年12月4日～12月22日)

賛成…○ 反対…×

賛 否 状 況																				議決結果				
未来ネット					公明党					共産党				開政		無所属								
岡田 信俊	寺坂 寛夫	砂田 典男	山田 延孝	上杉 栄一	勝田 鮮二	米村 京子	椋田 昇一	秋山 智博	長坂 則翁	上田 孝春	浅野 博文	前田 伸一	石田憲 太郎	平野真 理子	田村 繁巳	金田 靖典	荻野 正己	岩永 安子	伊藤 幾子		加嶋 辰史	吉田 博幸	足立 考史	太田 縁
×	×	×	議 長	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	否 決
×	×	×	議 長	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	不採択
×	×	×	議 長	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	不採択

議案番号	案 件 名
207	鳥取市キャンプ場の指定管理者の指定について
208	鳥取市あおや和紙工房の指定管理者の指定について
209	鳥取市道の駅の指定管理者の指定について
210	鳥取市かちべ伝承館の指定管理者の指定について
211	鳥取市都市公園の指定管理者の指定について
212	鳥取市営駐車場の指定管理者の指定について
213	鳥取市体育館の指定管理者の指定について
214	鳥取市体育館の指定管理者の指定について
215	鳥取市プールの指定管理者の指定について
216	仁風閣及び宝扇庵の指定管理者の指定について
217	鳥取市テニスコートの指定管理者の指定について
218	鳥取市テニスコートの指定管理者の指定について
219	鳥取市海洋センターの指定管理者の指定について
220	鳥取市海洋センターの指定管理者の指定について
221	鳥取市歴史博物館の指定管理者の指定について
222	鳥取市立武道館の指定管理者の指定について
223	鳥取市立武道館の指定管理者の指定について
224	鳥取市因幡万葉歴史館の指定管理者の指定について
225	鳥取市多目的運動広場の指定管理者の指定について
226	鳥取市多目的運動広場の指定管理者の指定について
227	鳥取市農林漁業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について
228	鳥取市青谷上寺地遺跡展示館の指定管理者の指定について
229	鳥取市あおや郷土館の指定管理者の指定について
230	鳥取市コミュニティ施設の指定管理者の指定について

議案番号	案 件 名
231	鳥取市コミュニティ施設の指定管理者の指定について
232	鳥取市多目的スポーツ広場の指定管理者の指定について
233	鳥取市若葉台スポーツセンターの指定管理者の指定について
234	字の区域の変更について
235	財産の取得について
236	財産の無償譲渡について
237	事業契約の変更について
238	工事請負契約の変更について
239	工事請負契約の変更について
240	令和2年度鳥取市一般会計補正予算(第9号)
<議員提出議案>	
9	不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書の提出について
10	住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書の提出について

～12月定例会審議結果の概要～

12月定例会を12月4日から12月22日までの19日間にわたって開催しました。本定例会では、市長から令和2年度鳥取市一般会計補正予算(第8号)についてなど58議案が提出され、全議案を全会一致で原案のとおり可決しました。

また、議員提出議案3件が提出され、2議案は全会一致で原案のとおり可決、1議案は賛成少数で否決しました。

令和2年12月定例会の審議結果

◆各議員の賛否状況一覧

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。



議案番号	案 件 名	新 生							
		加藤 茂樹	朝野 和隆	雲坂 衛	吉野 恭介	星見 健蔵	魚崎 勇	横山 明	西村 紳一郎
<議員提出議案>									
11	日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書の提出について	×	×	×	×	×	×	×	×
<請 願>									
令和2年 請願第5号	国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める意見書の提出を求める請願 (理由) 緊急的に20人程度の学習環境を整えることは、教職員及び教室の数の確保と、教育の質の確保に課題があり、実現が困難であると考えため	×	×	×	×	×	×	×	×
令和2年 請願第6号	全国知事会の提言に基づき、新型コロナウイルス禍における日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう国及び関係機関への意見書の提出を求める請願 (理由) 日米地位協定の見直しは、国において取り組まれるべき問題と考えため	×	×	×	×	×	×	×	×

◆全会一致で可決・認定・同意したもの

議案番号	案 件 名
<市長提出議案>	
183	令和2年度鳥取市一般会計補正予算（第8号）
184	令和2年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第4号）
185	令和2年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第3号）
186	令和2年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計補正予算（第1号）
187	令和2年度鳥取市土地取得費特別会計補正予算（第1号）
188	令和2年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第2号）
189	令和2年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第1号）
190	令和2年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第1号）
191	令和2年度鳥取市水道事業会計補正予算（第1号）
192	令和2年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（第1号）
193	令和2年度鳥取市病院事業会計補正予算（第5号）
194	鳥取市税外収入金の督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例等の一部改正について

議案番号	案 件 名
195	鳥取市農産物加工等施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
196	鳥取市体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
197	鳥取市立武道館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
198	鳥取市プールの設置及び管理に関する条例の一部改正について
199	鳥取市介護老人保健施設の指定管理者の指定について
200	鳥取市母子生活支援施設の指定管理者の指定について
201	鳥取市公設地方卸売市場の指定管理者の指定について
202	鳥取市河原町お城山展望台の指定管理者の指定について
203	鳥取市流しびなの館の指定管理者の指定について
204	鳥取市佐治町和紙生産伝習施設の指定管理者の指定について
205	鳥取市佐治町たんぼり荘の指定管理者の指定について
206	鳥取市佐治町自然環境活用センターの指定管理者の指定について

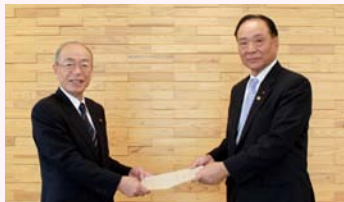
一陳情審査結果一

不採択となったもの	
鳥取市議会常任委員会の会議録ネット公開及び動画中継を求める陳情（令和元年陳情第13号） (理由) 会議録については、インターネットで閲覧できる環境を整備すべきと考えるが、動画中継については、実施に向けての課題が多く、現時点では困難と考えるため	
保健所の機能強化を求める意見書の提出を求める陳情（令和2年陳情第13号） (理由) すでに同様の趣旨の意見書を国に提出しているため	
風力発電施設のガイドラインの策定に関する陳情 (令和2年陳情第14号) (理由) 鳥取県で取り組まれるべき問題と考えるため 実効性のあるガイドラインの策定が困難と考えるため	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p>詳しい議決結果 と過去の議決結 果はこちら➡</p> </div> <div style="flex: 0.5;">  </div> </div>
	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p>請願・陳情の ページはこちら➡</p> </div> <div style="flex: 0.5;">  </div> </div>

鳥取市議会基本条例の検証を行いました

本市議会では、平成29年6月に議会及び議員活動の最高規範となる「鳥取市議会基本条例」を制定し、市民に開かれた議会を目指し、様々な取組を行ってきました。

この度、基本条例第28条に基づき鳥取市議会基本条例の検証を行い、検証結果を鳥取市議会公式ウェブサイトにて公表しました。



鳥取市議会基本条例検証会議の
砂田座長から山田議長へ報告

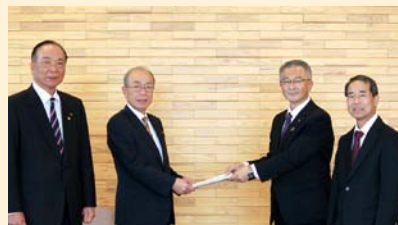
詳しい検証結果についてはこちらから



議会改革検討委員会

本委員会は、令和元年7月1日に議長から諮問を受けた「議会のICTの活用について」など4項目全てについて検討が終わりました。

令和2年12月14日、諮問事項に対する提言及び報告（第3次）を行い、タブレット端末及び会議システムの導入・活用などについて議長に提言しました。



吉野委員長から山田議長に提言書が手渡される様子

これまでの提言及び詳しい内容はこちらから↓



令和2年9月定例会号の訂正について

11ページ中部 横山明議員
一般質問答弁者

正 答 (市長)

誤 答 (教育長)

このとおり誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。



鳥取大学生による発表の様子

議会報告会・意見交換会に係る鳥取大学地域学部学生による発表会

令和2年11月25日(水)議場にて、鳥取大学地域学部学生が10月に開催した議会報告会・意見交換会で得たこと・学んだことを発表しました。

発表では、市政の問題点やその要因、課題、対策等が具体的に示されました。発表後、議員からも多くの質問や感想が出されました。

令和2年度鳥取市議会「議会報告会・意見交換会」の当日の様子、アンケート結果はこちらから↓



2月定例会のおしらせ

3月24日(水)	3月23日(火)	3月22日(月)	3月19日(金)	3月18日(木)	3月17日(水)	3月16日(火)	3月15日(月)	3月12日(金)	3月11日(木)	3月10日(水)	3月9日(火)	3月8日(月)	3月5日(金)	3月4日(木)	3月3日(水)	3月2日(火)	3月1日(月)	2月26日(金)	2月25日(木)	2月24日(水)	2月22日(月)	
閉会	委員長報告・討議・採決・ 予算審査特別委員会	予算審査特別委員会	委員会・予算審査分科会	委員会・予算審査分科会	委員会・予算審査分科会	委員会・予算審査分科会	委員会・予算審査分科会	委員会・予算審査分科会	委員会・予算審査特別委員会 (総括質疑)	追加提案・質疑・委員会付託	一般質問(各個質問)	一般質問(各個質問)	一般質問(各個質問)	先議分採決・一般質問 (各個質問)	委員会・予算審査分科会	委員会・予算審査分科会	委員会・予算審査分科会	委員会・予算審査分科会	先議分質疑・委員会付託	一般質問(代表質問)	一般質問(代表質問)	開会・会期の決定・提案説明・ 予算審査特別委員会設置

※本会議はいなびょんびょんネット、インターネットでご覧いただけます。※この日程は変更になる場合もあります。※本会議は通常10時に開会の予定です。

編集後記

市議会だよりは議会運営、審議内容及び議決結果を市民に広報することが求められています。また、主要な議会活動である各議員の市政一般に対する質問(一般質問)の中から議員の意向により抜粋した質問の要旨を掲載しています。議会広報委員会はより多くの市民との情報共有を進めるために市議会だより、SNSの活用など多様な手段を活用して積極的に情報発信に努めてまいります。市民の皆様のご意見を賜り、議会活動に市民の皆様が参加できる機会の充実を目指します。

(議会広報委員会)

委員長 西村 紳一郎



議会広報委員会が新メンバーでスタートしました